

クールビズ・ウォームビズの期間設定を廃止し、 通年で「季節に合わせた働きやすい服装」での執務を実施します

脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー化の一層の推進と職員の多様な働き方の更なる促進を図るため、これまで実施していたクールビズ及びウォームビズの期間設定を廃止します。

令和8年4月1日からは、年間を通じて季節に合わせた働きやすい服装での執務を実施します。これにより、職員一人ひとりが「脱炭素」を自分事としてとらえ、環境に配慮した働き方を実践するとともに、業務の効率化、市民サービスの質の向上及び職場の魅力の向上をより一層推進してまいります。

1 開始日

令和8年4月1日（水）

2 実施目的

- ・脱炭素社会の実現に向けた省エネルギー及び温室効果ガス排出量の削減の一層の推進、並びに市役所の率先行動として環境に配慮した働き方の更なる推進
- ・季節に応じた働きやすい服装の選択を通じた各職員の意欲向上と能力発揮による、業務の効率化、市民サービスの質の向上及び職場の魅力の向上

3 実施内容

以下の点に留意しつつ、各業務におけるTPO（時・場所・場合）に応じ、ノーネクタイ・ノージャケット等の季節に合わせた働きやすい服装での執務を通年で実施します。

（留意事項）

- ・公務員としての信用や品位を損なわず、相手に不快感を与えない範囲、清潔な節度ある服装とします。
- ・職場環境や業務内容に応じて、機能的かつ安全・衛生に支障のない服装とします。特に職務上、制服等の着用を要する場合は、その取扱いに従います。
- ・式典への出席等、社会通念上必要がある場合にはネクタイや上着を着用するほか、主催者指定のドレスコードがある場合はその指定に従った服装とするなど、TPOに応じた服装とします。

お問合せ先

（脱炭素に向けた働き方の推進について）

脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素マネジメント課担当課長 東田 建治 Tel 045-671-2336

（職員の多様な働き方の推進・実施内容全般について）

総務局行政マネジメント課行政イノベーション担当課長 長澤 俊和 Tel 045-671-4772



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

